

資料編

青森県鱒ヶ沢町

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 第1章 新庁舎施設整備の考え方 | 1 |
| 1. 上位計画等の整理 | 1 |
| 2. 新庁舎施設整備の基本的な方向性 | 1 |
| (1) 防災拠点の役割を果たす庁舎 | |
| (2) 利用者の視点に立った庁舎 | |
| (3) 機能性・柔軟性・経済性を有した庁舎 | |
| (4) 環境に配慮した庁舎 | |
| (5) 無駄を省いた経済的な庁舎 | |
| 第2章 新庁舎の建設規模 | 2 |
| 1. 基本指標 | 2 |
| 2. 新庁舎の規模の算定 | 3 |
| (1) 現状の面積から算出 | |
| (2) 総務省地方債事業算定基準 | |
| (3) 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準 | |
| (4) 駐車場、駐輪場の算定 | |
| (5) 必要とされる規模 | |
| 第3章 新庁舎の建設予定地 | 6 |
| 1. 必要な条件 | 6 |
| 2. 新庁舎の建設候補地 | 6 |
| 第1候補地 勤労青少年ホーム等敷地内 | 7 |
| 第2候補地 旧鱒ヶ沢第一中学校・グラウンド跡地 | 8 |
| 第3候補地 大高山町有地 | 9 |
| 3. 建設予定地決定までの経過 | 10 |
| 【予定地について】 | |
| 第4章 新庁舎の事業費及び財源 | 11 |
| 1. 新庁舎の概算事業費 | 11 |
| 2. 新庁舎建設に活用する財源 | 12 |
| 3. 財政運営への影響 | 12 |
| 質疑事項等のまとめ | 13 |
| 第1回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会 | 13 |
| 第3回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会 | 13 |
| 第4回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会 | 16 |
| 候補地の決定方法について | 18 |
| 第5回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会 | 19 |
| 新庁舎建設候補地の決定について | 22 |
| 第6回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会 質疑事項等のまとめ | 22 |
| 第7回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会 質疑事項等のまとめ | 25 |

第1章 新庁舎施設整備の考え方

1. 上位計画等の整理

第5次鯉ヶ沢町総合計画（平成23年度～平成32年度） 《一部抜粋》

第2部基本構想 第3章土地利用構想（まちづくりのランドデザイン）

土地は住民のための限られた資源であり、住民の生活及び生産活動の重要かつ共通の基盤であることから、町全体のまとまりのある体系的な土地利用の促進が求められています。

このため、町内の土地利用は、各地区の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮しながら、公共の福祉を優先させるとともに、かけがえのない自然環境を保全し、健康で文化的な生活環境を確保し、均衡のとれた発展を図ることを基本理念として、長期的展望のもとに総合的かつ計画的に行うものとします。

(1)～(5) 略

(6) 防災対策補完エリア（主要施設・機能集中）

海岸段丘に位置する鯉ヶ沢地区の一部及び舞戸地区の一部については、今後想定される地震・津波等大規模災害に対応するため、防災対策はもとより、役場庁舎、消防署等の官公庁施設、病院や学校等中核を成す主要施設・機能を集約し、災害に強い新たなまちづくりとそとのためのエリア形成に努めます。

【基本理念】

新庁舎は、防災・災害復興の拠点施設として十分な耐震性と安全性を確保するとともに、現庁舎が抱える多種・多様な課題の解決を図り、防災拠点の役割を果たす庁舎、利用者の視点に立った庁舎、機能性・柔軟性・経済性を有した庁舎、環境に配慮した庁舎として、また、できる限り無駄を省き、満足度が高く質の良いサービスの提供と行政課題に対応できるものとします。

2. 新庁舎施設整備の基本的な方向性

(1) 防災拠点の役割を果たす庁舎

- ① 災害発生時には行政機能を十分維持できるようにすること。
- ② 災害対策本部機能を発揮するため、耐震性を確保し、ライフラインの維持並びに情報管理が可能な庁舎とすること。
- ③ 地域防災の拠点施設として防災対応機能が整った庁舎とすること。

(2) 利用者の視点に立った庁舎

- ① ワンストップサービス(※1)を進めること。
- ② 案内表示の工夫や利用者の動線に配慮した窓口の配置により、満足度の高い行政サービスを提供できる庁舎とすること。
- ③ 高齢者や身障者に対するバリアフリー(※2)、子育て世代にも使いやすくわかりやすいユニバーサルデザイン(※3)とすること。
- ④ 町民や来庁者等に対する情報発信の拠点として、また、集い、憩い、学び、そして新しい自治を創造していく協働の場とすること。

(3) 機能性・柔軟性・経済性を有した庁舎

- ① 個人情報の保護やセキュリティに配慮し、効率的かつ効果的に円滑に業務を遂行できる執務環境を整えること。
- ② 長期的な展望に立ち、町民ニーズの多様化、高度化及び地方分権の進展等による行政需要の変化に対する組織の変更、職員の異動等に柔軟に対応できる環境を整えること。

(4) 環境に配慮した庁舎

- ① 二酸化炭素(CO2)の排出削減を目指し、再生可能エネルギーを可能な限り活用した施設とすること。
- ② 維持管理費用を削減するため、省エネルギー設備を最大限に活用すること。

(5) 無駄を省いた経済的な庁舎

- ① 効率性を追求し、合理的な施設とすること。
- ② 施設の長寿命化、維持管理や改修・更新の効率化、スペースの汎用性等、ライフサイクルコスト(※4)を考慮した長期的に経済効率性の高い庁舎とすること。

第2章 新庁舎の建設規模

1. 基本指標

(1) 計画想定人口 8,700人～10,000人

2015年（平成27年）の国勢調査における本町の人口は、10,126人です。

第5次鯉ヶ沢町総合計画では、2020年度（平成32年度）の目標人口を8,700人程度の水準を維持するとしていますが、本町の人口は、1955年（昭和30年）の町村合併時の23,026人から一貫して減少が続いています。これまでの自然動態（生死等の自然変動）と社会動態（町外流出等の社会変動）を考慮すると、今後も人口減少基調で推移することが予想されています。

こうしたことから町は、人口減少による影響を最小限に止めることを狙いとした「まち・ひと・しごと創生鯉ヶ沢町人口ビジョン（平成27年12月）」を策定し、自然減対策と社会減対策の2つの方向性を打ち出しました。この取り組みを加速させ、本町の持つ潜在能力をフルに活用して、町民が満足感の得られる生活を確保しながら持続可能な地域社会を創っていくために地域と行政が一体となって取り組んでいくことを目指しました。今後も人口減少は続くものと思われませんが、こうした取り組みを充実させながら、将来にわたり安心して産み育てられることができるような子育て支援施策や快適な住環境整備を推進し、将来的に大幅な人口減少につながらない取り組みを行いながら、8,700人～10,000人を維持することを目標とします。

(2) 配置される職員数 140人

事務事業の多種多様化により業務量の減少は見込まれないことから、基本的に現状の職員数を維持することとします。このことから、新庁舎に勤務する正職員数は、現状の正職員159人（特別職、派遣職員を含む。）のうち、つがる西北五広域連合勤務職員、鯉ヶ沢病院勤務職員、こども園勤務職員、給食センター等の出先機関勤務職員を除いた140名とします。また、嘱託職員・臨時職員は、業務量の変化により年度によって変動するため、平成29年度の人数35人（こども園、給食センター、室内温水プール等の出先機関は除く。）は、配置される職員数に含まないものとします。

【職員数内訳（平成29年4月1日現在）】

| 課名 | 職員数 | 嘱託・臨時職員 |
|--------------------------------|----------|----------|
| 特別職（町長・副町長・教育長） | 3人 | |
| 総務課 | 17人 | 3人 |
| 政策推進課 | 12人 | 2人 |
| 財政課 | 7人 | 1人 |
| 税務町民課 | 16人 | 1人 |
| 健康ほけん課 | 19人 | 5人 |
| 福祉衛生課 | 12人 | 7人 |
| 農林水産課 | 9人 | 2人 |
| 観光商工課 | 6人 | 2人 |
| 建設課 | 8人 | 2人 |
| 水道課 | 8人 | 2人 |
| 会計課 | 3人 | 2人 |
| 教育課 | 15人 | 5人 |
| 議会事務局 | 2人 | 1人 |
| 選挙管理委員会 | | |
| 農業委員会 | 3人 | |
| つがる西北五広域連合や 鯉ヶ沢こども園等の出先機関職員 | 19人 *含まず | 50人 *含まず |
| 計 | 140人 | 35人 |

(3) 議員定数 12人

鯉ヶ沢町議会は、平成23年第1回定例会において鯉ヶ沢町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正し、議員定数を13人から12人に削減しています。このことから、現状の12人で議場のスペースを見込むものとします。

(4) 公用車台数 57台

平成28年度末現在、現庁舎に配置している公用車は57台です。

2. 新庁舎の規模の算定

庁舎の規模を算定する方法には現状の面積から算出する方法、総務省地方債事業費算定基準を基に算出する方法、国土交通省新営一般庁舎面積算定基準を基に算出する方法があります。

(1) 現状の面積から算出：4,092.2 m² (1人あたり 29.23 m²) 単位：m²

| 現有面積合計 | | 3,730.20 | 山村開発センターを含んだ面積 | | 4,092.2 |
|-------------|----------|----------|----------------|----------|----------|
| 階別内訳 | | | 機能別内訳 1F～4F | | |
| 1F | 1,202.00 | | 三役室 | | 131.31 |
| 会計課 | 42.34 | | 事務室 | | 1,020.76 |
| 耐火金庫 | 6.03 | | サーバー室 | | 26.49 |
| 税務町民課 | 144.38 | | 電話交換室 | | 29.90 |
| 書庫 | 24.70 | | 防災無線室 | | 24.38 |
| 健康ほけん課 | 146.25 | | ボイラー・電気室 | | 73.13 |
| 福祉衛生課 | 82.49 | | 給湯室 | | 36.00 |
| 母子支援センター | 30.26 | | トイレ(男子) | | 75.09 |
| 給湯室 | 12.00 | | トイレ(女子) | | 45.00 |
| トイレ(男子) | 25.03 | | 更衣室(男子) | | 25.03 |
| トイレ(女子) | 15.00 | | 更衣室(女子) | | 30.91 |
| 更衣室(男子) | 26.04 | | 会議室 | | 97.50 |
| 更衣室(女子) | 30.91 | | 日直室 | | 12.65 |
| 日直室 | 12.65 | | 当直室 | | 37.38 |
| 宿直室 | 37.38 | | 議場 | | 211.39 |
| ボイラー室 | 48.75 | | 議長室・議員控室・委員会室 | | 266.48 |
| 電気室 | 24.38 | | 書庫・倉庫 | | 165.88 |
| 倉庫 | 4.40 | | 職員組合 | | 19.50 |
| 売店 | 11.38 | | その他 | | 1,401.42 |
| 職員組合 | 19.50 | | | | |
| ホールその他 | 458.13 | | | | |
| 2F | 1,180.00 | | 3F | 1,180.00 | |
| 町長室 | 71.25 | | 議場 | | 159.59 |
| 副町長室 | 35.68 | | 傍聴席 | | 51.80 |
| 総務課 | 131.30 | | 議長室 | | 30.23 |
| 電算室 | 22.26 | | 第1委員会室 | | 41.25 |
| サーバー室 | 26.49 | | 第4委員会室 | | 97.50 |
| 政策推進課 | 97.50 | | 議員控室A | | 48.75 |
| 観光商工課 | 37.54 | | 議員控室B | | 48.75 |
| 農林水産課 | 70.85 | | 議会事務局 | | 48.75 |
| 農業委員会 | 39.33 | | 選挙管理委員会 | | 48.75 |
| 会議室 | 97.50 | | 教育長室 | | 24.38 |
| 給湯室 | 12.00 | | 教育委員会 | | 84.38 |
| トイレ(男子) | 25.03 | | 財政課 | | 43.13 |
| トイレ(女子) | 15.00 | | 給湯室 | | 12.00 |
| 防災無線室 | 24.38 | | トイレ(男子) | | 25.03 |
| 電話交換室 | 29.90 | | トイレ(女子) | | 15.00 |
| 書庫A(農業委員会隣) | 24.38 | | 書庫(議会事務局隣) | | 24.38 |
| 書庫B(農林水産課隣) | 24.38 | | 倉庫 | | 4.40 |
| 書庫C(電話交換室隣) | 20.64 | | その他 | | 371.93 |
| 休憩室(男子) | 29.06 | | 山村開発センター | | |
| 休憩室(女子) | 21.48 | | 建設課・水道課 | | 362.00 |
| 倉庫 | 4.40 | | | | |
| その他 | 319.65 | | | | |
| 4F | 34.20 | | 屋上 | 134.00 | |
| 倉庫等 | 34.20 | | 高架水槽等 | 134.00 | |

(2) 総務省地方債事業算定基準：3,925.4 m² (1人あたり28.04 m²)単位：m²

| | 区分 | | 算出根拠 | | | | 床面積 (m ²) |
|----|------|--------------------|--|----------------------------|------|-----------------------|-------------------------|
| | | | 職員数 | 換算率 | 換算数 | 基準面積 | |
| 1 | 事務室 | 特別職 | 3人 | 12.0 | 36人 | 4.5 m ² /人 | 162.00 m ² |
| | | 課長・副参事級 | 24人 | 2.5 | 60人 | | 270.00 m ² |
| | | 班長級 | 43人 | 1.8 | 77人 | | 346.50 m ² |
| | | 係長級 | 54人 | 1.8 | 97人 | | 436.50 m ² |
| | | 一般職員 | 16人 | 1.0 | 16人 | | 72.00 m ² |
| | | 計 | 140人 | | 286人 | | 1,287.00 m ² |
| 2 | 倉庫 | | 事務室面積 | 1,287 m ² ×13% | | 167.31 m ² | |
| 3 | 会議室等 | 会議室・トイレ 洗面所・その他 | 職員数 | 140人×7 m ² | | 980.00 m ² | |
| 4 | 玄関等 | 玄関・廊下・階段 | 上記1～3の面積 2,434.31 m ² ×40% | | | 973.72 m ² | |
| 5 | 議場 | 議場・委員会室 議員控室 | 議員定数 | 12人×35 m ² | | 420.00 m ² | |
| 6 | 書庫等 | 書庫・機械室 | 4の面積 | 973.72 m ² ×10% | | 97.37 m ² | |
| 合計 | | | | | | | 3,925.40 m ² |

(3) 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準：3,165.15 m² (1人あたり22.61 m²)単位：m²

| | 区分 | | 算出根拠 | | | | 床面積 (m ²) |
|----|---------------|--|------|------|------|--|-------------------------|
| | | | 職員数 | 換算率 | 換算数 | | |
| 1 | 事務室 | 特別職 | 3人 | 10.0 | 30人 | 換算人員 (280) × 3.3 m ² | 924.00 m ² |
| | | 課長・副参事級 | 24人 | 2.5 | 60人 | | |
| | | 班長級 | 43人 | 1.8 | 77人 | | |
| | | 係長級 | 54人 | 1.8 | 97人 | | |
| | | 一般職員 | 16人 | 1.0 | 16人 | | |
| | | 計 | 140人 | | 280人 | | |
| 2 | 会議室 | (100人当たり40 m ² +10人毎に4 m ²)×補正計数1.1 | | | | 61.60 m ² | |
| 3 | 電話交換室 | 換算人員による | | | | 36.00 m ² | |
| 4 | 倉庫 | 補正前事務室(924 m ²)×13% | | | | 120.12 m ² | |
| 5 | 宿直室 | 1人10 m ² | | | | 10.00 m ² | |
| 6 | 日直室 | 1人10 m ² | | | | 10.00 m ² | |
| 7 | 湯沸し室 | 9.9 m ² ×3F | | | | 29.70 m ² | |
| 8 | 受付 | 最小面積 | | | | 6.50 m ² | |
| 9 | 便所洗面所 | 全職員数(140人)×0.32 m ² | | | | 44.80 m ² | |
| 10 | 印刷室 | 9.9 m ² ×3F | | | | 29.70 m ² | |
| 11 | 物品庫 | 9.9 m ² ×3F | | | | 29.70 m ² | |
| 12 | 更衣室 | 0.6 m ² ×1.2m×140人 | | | | 100.80 m ² | |
| 13 | 電算室 | 現状面積による | | | | 36.00 m ² | |
| 14 | サーバー室 | 現状面積による | | | | 36.00 m ² | |
| 15 | 休憩室 | 140人×25%×1.4 m ² ×補正1.1 | | | | 53.90 m ² | |
| 16 | 防災倉庫 | | | | | 100.00 m ² | |
| 17 | 災害用会議室 | 140人×1.5 m ² ×補正1.1 | | | | 231.00 m ² | |
| 18 | 機械室 | 冷暖暖房(有効面積1,000 m ² 以上) | | | | 311.00 m ² | |
| 19 | 電気室 | 温風暖房(有効面積1,000 m ² 以上) | | | | 61.00 m ² | |
| 20 | 自家発電機室 | 最小面積 | | | | 29.00 m ² | |
| 21 | 交通部分 (玄関等) | 面積計(2,260.82 m ²)×40% | | | | 904.33 m ² | |
| 合計 | | | | | | | 3,165.15 m ² |

(4) 駐車場、駐輪場の算定

- ① 現庁舎の来庁者専用駐車場は、15台分が確保されています。しかし年度末や年度初め、確定申告期間、その他様々な会合や会議開催時、検診実施時などは大変混雑します。
このことから、15台分の2倍程度が必要と想定し、さらに身障者専用駐車場のスペースを確保するため30台分×25㎡(750㎡)及び身障者駐車スペース2台分×30㎡(60㎡)を合わせた合計810㎡を確保します。
- ② 現庁舎の公用車専用駐車場は、町所有台数57台のうち40台分が確保されています。
算定にあたっては町所有台数57台から20%程度削減した45台分×25㎡(1,125㎡)を確保します。
- ③ 新庁舎の職員専用駐車場は、職員換算数140名から15%程度を削減した120台分×20㎡(2,400㎡)を確保します。
- ④ 新庁舎の駐輪場は、現在の利用状況から、来庁者用10台、公用4台、職員用10台の合計24台×0.75㎡(18.0㎡)を確保します。

現庁舎の駐車場の状況

(単位：㎡)

| | 現庁舎 | 建設課・水道課 (山村開発センター2) | 中央公民館等 | 計 |
|---------|---------|------------------------|--------|---------|
| 来庁者専用 | 375.0 | | 850.0 | 1,225.0 |
| 公用車車庫 | 186.6 | | | 186.6 |
| 公用車駐車場 | 1,000.0 | | | 1,000.0 |
| 職員専用駐車場 | 1,920.0 | 362.0 | | 2,282.0 |
| 合計 | 3,481.6 | 362.0 | 850.0 | 4,693.6 |

(5) 必要とされる規模

- ① 新庁舎の面積
起債基準面積や新営一般庁舎面積算定基準による算定では、多数の来客スペースや防災拠点スペース、バリアフリー化と狭あい化を解消するためのスペース等が想定されていないことから、これらを加えた面積が新庁舎には必要となります。
また、山村開発センター2階及び中央公民館に配置している水道課、建設課及び教育課の一部のスペースも考慮する必要があります。
よって、将来的な職員数の減少を考慮した場合であっても、現庁舎の面積や算定基準面積、近隣町村の庁舎の規模等を参考とし、本基本構想案における建設面積は、概ね4,000㎡が適当であるとします。
- ② 駐車場等の面積
必要とする駐車場スペースは、(4)の①から④を合計した結果、4,353㎡となりました。
現庁舎の駐車場の面積は、約5,000㎡ですが、新庁舎に必要な駐車场面積は、来庁者専用駐車場の確保を第一優先とし、公用車専用駐車場、駐輪場、職員専用駐車場の順位で面積を確保することとし、概ね6,000㎡が適当であるとします。

第3章 新庁舎の建設予定地

1. 必要な条件

新庁舎は、当町の中核的な公共施設となることを踏まえ、以下のとおり、立地上の「利便性」「実現性」「安全性」「財政状況への配慮」の4つの必要な条件を定めます。

(1) 利便性

庁舎は、町民サービスを提供する町の中心的な公共施設であることから、町民が利用しやすく、また効率的に運用できる施設である必要があります。また、地方自治法第4条第2項に規定されているように、庁舎は町民にもっとも便利な位置であることが重要なことから様々な交通手段によるアクセスが可能である必要があります。

- ・窓口のワンフロア化が可能な建設面積が確保できること。
- ・公共交通機関でのアクセスが可能であること。
- ・自家用車を利用したアクセスのしやすさと、駐車場の広さが確保できること。

(2) 実現性

新庁舎建設の財源として見込んでいる緊急防災・減災事業債は、期限が2020年度までと限られていることから、建設事業はこの期間で終わる必要があります。

- ・建設候補地の現況を把握し、建設候補地の活用を確実なものにすること。
- ・事業完了期限内での実現が可能であること。

(3) 安全性

庁舎は、防災拠点としての役割・機能が求められることから、様々な災害が発生した際の安全性を求める必要があります。

- ・災害時における緊急車両等のアクセスや広域的な支援の受けやすさとして、建設候補地付近道路の規格等（緊急輸送道路や広域幹線道路など）を評価すること。
- ・津波を想定した高台への移転であること。

(4) 財政状況への配慮

- ・緊急防災・減災事業債の活用可能な期間中に完成すること。
- ・事業費が将来への大幅な財政負担にならないこと。

2. 新庁舎の建設候補地

(1) 候補地選定

必要な条件を満たす建設候補地として、次の3候補地に絞り比較検討を行いました。

- 第1候補地 勤労青少年ホーム等の敷地内
- 第2候補地 旧鱒ヶ沢第一中学校校舎・グラウンド跡地
- 第3候補地 大高山町有地

(2) 候補地の比較

第1 候補地 勤労青少年ホーム等敷地内

(舞戸町字小夜 51 番地 1 地内)

○敷地面積 約 16,733 m²

*建設が可能な敷地面積は、約 12,000 m²



庁舎及び駐車場配置のイメージ



(必要としている条件との比較)

① 利便性

- 公共交通機関でのアクセスが比較的容易であり、候補地付近には町道小夜ヶ丘線及び町道鱒ヶ沢スポーツセンター線が走っている。

② 実現性

- 建設候補地の一部民有地は、地権者との交渉をスムーズに進め、建設候補地の活用を確実なものにする必要がある。

③ 安全性

- 緊急車両等が通行できる国道101号鱒ヶ沢バイパスが候補地付近を走っており、また敷地内の勤労者体育センターは物資保管場所として利用可能である。
- 近隣の西海小学校校舎及び体育館は町が避難場所として指定している。

④ 財政状況への配慮

- 一部民有地の用地買収又は賃貸借に予算を伴う。
- 既存施設を解体する場合は施設の廃止、施設の代替地等を検討し総合的に判断する必要がある。

(メリット)

- 日本海沖地震を想定した津波対策は可能である。
- 病院、JR 鱒ヶ沢駅、中心地へのアクセスに優れている。
- 国道 101 号鱒ヶ沢バイパスへのアクセスは容易である。

(デメリット)

- 建設面積は確保できるが、室内温水プールや勤労者体育館、勤労者体育センター、相撲場などの既存施設が建っているため他の候補地と比べて全体の建設面積は狭い。
- 面積の関係から新庁舎の建設位置及び建設規模に制限が生じる。
- 面積の関係から駐車場の確保に制限が生じる。
- 駐車場の確保は既存の体育施設等の取り壊しが必要となり、また民有地の解決に時間を要する。
- 冬場の堆雪場の確保が困難である。

第2候補地 旧鱒ヶ沢第一中学校・グラウンド跡地

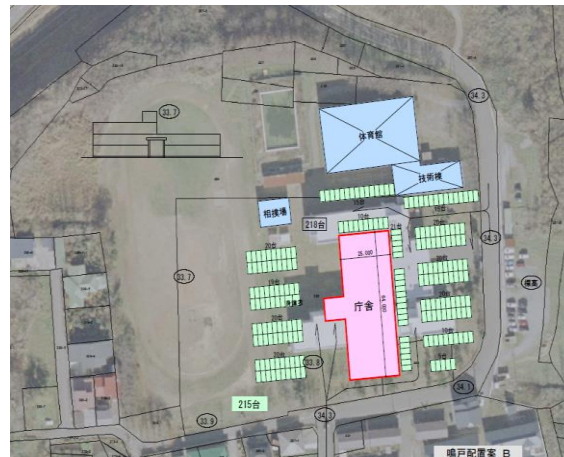
(舞戸町字鳴戸 322・390 番地地内)

○敷地面積 約 27,680 ㎡

* 建設が可能な敷地面積は、約 20,000 ㎡



庁舎及び駐車場配置のイメージ



(必要としている条件との比較)

① 利便性

- 窓口のワンフロア化が可能となる建設面積を十分確保できる。
- 公共交通機関でのアクセスが比較的容易であり、自家用車でのアクセスのし易さに加え来庁者の駐車場は十分確保が可能である。
- 候補地へのアクセス道路は町道第一中学校線が東西に帯びているが、西側へ通じる道路は勾配があるため冬場の道路凍結の対応が必要である。

③ 実現性

- 候補地には旧鱒ヶ沢第一中学校校舎があり旧校舎の解体費用を要する。
- 旧校舎北棟の利活用について検討する必要がある。
- 旧校舎北棟を利活用する場合は耐震補強若しくは減築する必要がある。

④ 安全性

- 国道 101 号鱒ヶ沢バイパスや鱒ヶ沢道路を利用した災害対応のためのアクセスは可能である。
- 建設候補地付近には鱒ヶ沢消防庁舎があり、非常の際の消防署との連携はスムーズである。
- 敷地内には旧一中の体育館や技術棟があり一時避難場所、物資保管場所として利用可能である。
- 津波を想定した高台移転である。

④ 財政状況への配慮

- 民有地等がないため、緊急防災・減災事業債の活用可能な期間中の完成は可能である。
- 旧一中校舎の跡地に建設する場合には校舎の解体費用を要する。
- 旧一中校舎を避けて建設した場合は景観、防犯の観点から旧一中校舎の解体計画が必要となる。

(メリット)

- 日本海沖地震を想定した津波対策は可能である。
- 隣接する鱒ヶ沢消防署との連携が可能であり、防災対応機能の充実を図ることができる。
- 災害発生時の避難場所、緊急物資保管場所として敷地内の体育館及び技術棟を利活用できる。
- 新庁舎の建設面積等は十分確保できる。
- 鱒ヶ沢道路に近く、交通の便において将来的な展望が見込める。
- 敷地内には支障となる物件等がほとんど無いため設計の自由度が高い。

- ・病院、JR 鯉ヶ沢駅及び中心地へのアクセスに優れている。

(デメリット)

- ・国道 101 号バイパスや鯉ヶ沢道路からアクセスするための町道改良等が必要である。
- ・旧校舎の解体を要し、また避けて建設した場合であっても解体計画等を作成する必要がある。

第3候補地 大高山町有地

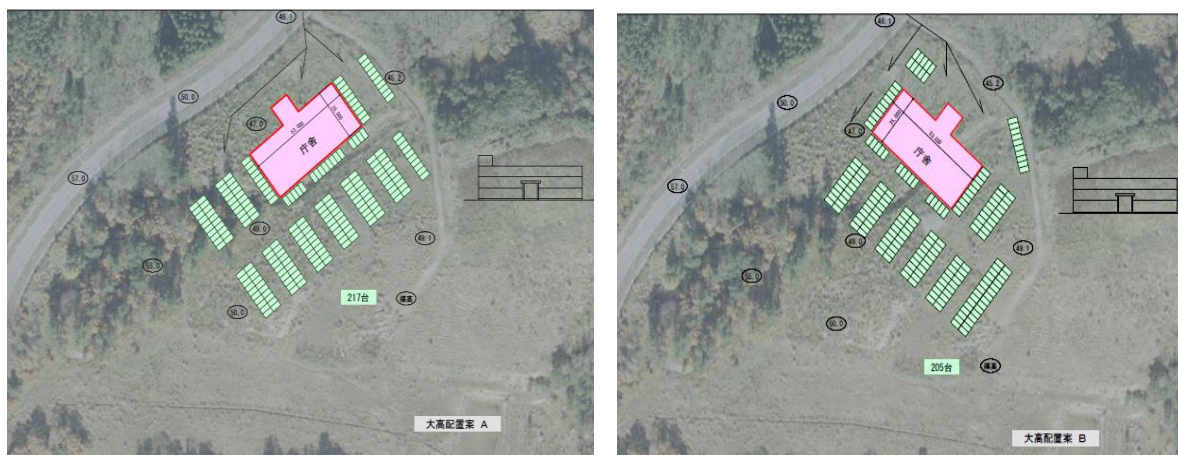
(舞戸町字西松島 304 番地 10 地内)

○敷地面積 約 40,000 m²

*建設が可能な敷地面積は、約 40,000 m²



庁舎及び駐車場配置のイメージ



(必要としている条件との比較)

① 市民の利便性

- ・窓口のワンフロア化が可能な建設面積及び駐車場は十分確保できる。
- ・公共交通機関でのアクセスが難しい。

② 実現性

- ・建設規模等には影響はないが、敷地の整備に時間を要する。
- ・敷地内のインフラ整備に莫大な資金を要する。
- ・候補地は傾斜対策等の対応が必要である。

③ 安全性

- ・国道 101 号鯉ヶ沢バイパスが候補地付近を走っているため、災害発生時でも候補地への緊急車両等のアクセスは容易である。

⑤ 財政状況への配慮

- ・インフラ整備に莫大な費用と時間を要し、緊急防災・減災事業債の活用可能な期間中の完成は極めて困難である。

(メリット)

- ・敷地が広大であることから設計等の自由度が高い。

(デメリット)

- ・大高山運動公園側からの傾斜による高低差がある。
- ・インフラ整備、に莫大な資金を要する。

3. 建設予定地決定までの経過

第3回検討委員会（6月16日開催）において、新庁舎の建設候補地3か所（勤労青少年ホーム敷地内、旧鱒ヶ沢第一中学校敷地内、大高山町有地）について、事務局から委員へ提示された。

その際、中核的な公共施設となることを踏まえ、建設地に必要な立地上の条件として、利便性、実現性、安全性、財政状況への配慮の4点と3候補地それぞれのメリット、デメリットが説明された。

第4回検討委員会（7月10日開催）では、3候補地の現地を視察した上で、帰庁後の委員会において、実際に現地を視察した率直な感想、意見、質問等が出された。

この委員会では委員長より、第5回の検討委員会において再び3候補地案について十分議論を重ねた上で予定地を絞り込みたいこと、また絞り込めなかった場合には委員全員による無記名投票により予定地を決定することで委員の了承を得た。

第5回検討委員会（8月7日開催）では、予定地を一本化するための議論を重ねたが概ね意見が特定の2候補地に分かれ、それぞれにメリット・デメリット等があったため絞り込むことができなかった。そのため委員全員による無記名投票により構想案に盛り込む予定地案を決定したものである。なお投票結果は以下のとおりである。

| | | | |
|------|-------------|------|-----|
| 委員数 | 15人 | 投票者数 | 15人 |
| 投票結果 | 勤労青少年ホーム敷地内 | | 4人 |
| | 旧鱒ヶ沢第一中学校跡地 | | 11人 |
| | 大高山町有地 | | 0人 |

【予定地について】

委員15名による無記名投票により、建設予定地を
鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸地内 旧鱒ヶ沢第一中学校敷地内
が望ましいと結論した。

- ・ 隣接する新消防庁舎との連携が可能である。
- ・ 旧鱒ヶ沢第一中学校体育館及び同校技術棟の防災応急対策上の利活用が可能である。
- ・ 広大なグラウンドの利活用は将来のまちづくりへの展開が望める。
- ・ 付近には青森県西北地域県民局鱒ヶ沢事業所もあり、仮に当該予定地付近を第5次長期総合計画基本構想に示すとおり官公庁エリアと位置づけることが可能である。
- ・ 予定地へのアクセス道路等は、国道101号バイパスと鱒ヶ沢道路からのアクセスが比較的容易であり、災害発生時などの緊急時対応もスムーズに実施できる。
- ・ 敷地面積27,680㎡のうち、約20,000㎡が新庁舎の建設可能面積となり、土地の利活用など将来的な展開に期待ができる。

第4章 新庁舎の事業費及び財源

1. 新庁舎の概算事業費

他の自治体の主な直近の庁舎建設計画事例では、1㎡あたりの単価の平均が460,000円となりました。市部では、職員数の多さに比例して事業規模も大きく、五所川原市、能代市2市の平均の単価は1㎡あたり606千円ですが、当町と同規模の中泊町、国見町、信楽町3町の平均の単価は1㎡あたり364千円となりました。

このことから、3町の建設事例を参考とすることとし、また当町の職員数及び財政規模等に加えて直近の建設資材単価の上昇や今後の消費税率の引き上げの動向、2020年開催の東京オリンピック関連施設など建設需要等の高まり予測を考慮し、当町の新庁舎建設事業費の1㎡あたりの単価を400,000円程度とすることが適当と判断しました。

【直近の主な庁舎建設計画事例】

| 市町村名 | 職員数 | 庁舎延床面積 | 本体工事 | ㎡単価 | 1人あたりの面積 | 備考 |
|--------|------|--------|-------------|-------|----------|--------|
| 中泊町 | 112人 | 4,239㎡ | 1,787,810千円 | 422千円 | 37.85㎡ | 平成28年度 |
| 五所川原市 | 394人 | 9,344㎡ | 5,430,000千円 | 581千円 | 23.72㎡ | 平成29年度 |
| 秋田県能代市 | 313人 | 7,065㎡ | 4,450,000千円 | 630千円 | 22.57㎡ | 平成28年度 |
| 福島県国見町 | 107人 | 4,839㎡ | 1,530,120千円 | 316千円 | 45.22㎡ | 平成26年度 |
| 愛知県設楽町 | 108人 | 3,150㎡ | 1,118,000千円 | 355千円 | 29.17㎡ | 平成25年度 |
| 平均 | | | | 460千円 | 31.71㎡ | |
| 鱒ヶ沢町 | 140人 | 4,000㎡ | 1,600,000千円 | 400千円 | 28.57㎡ | 平成32年度 |

【概算事業費】

(単位：千円)

| 区分 | 概算事業費 | 積算 |
|-------------|---|---|
| 建設費 | 1,681,000 | 庁舎建設費 1,600,000 基本設計費、実施設計費、工事監理費等 81,000 |
| その他建設に必要な経費 | 外構・車庫建築等 140,000 備品 100,000 機器移設費等 97,000 | 外構工事費 90,000 車庫、防災倉庫等建築費 50,000 備品 100,000 機器移設・更新費、移転費 80,000 電話交換機 2,000 防災行政無線等移設費 15,000 |
| 解体に要する経費 | 91,500 | 旧鱒ヶ沢第一中学校校舎等解体費 88,000 旧鱒ヶ沢第一中学校プール解体費 3,500 |
| 合計 | 2,109,500 | |
| 事業完了後に要する経費 | 旧役場庁舎解体 67,210 | 旧鱒ヶ沢町役場庁舎解体費 63,000 役場敷地内車庫解体費 3,200 庁舎裏倉庫①解体費 560 庁舎裏倉庫②解体費 450 |

新庁舎建設に係る概算事業費を、21億950万円として計画します。

この概算事業費は一つの目安ですが、今後予定する基本設計、実施設計の各段階で庁舎の構造やデザイン、内装・外装、設備内容の仕様等、また、建築単価等の上昇や消費税率の引上げ、社会情勢の動向によって事業費は変動することが予想されます。また、本体工事は、免震構造などの技術を採用する場合、1割程度の増額になると見込まれます。

2. 新庁舎建設に活用する財源

新庁舎建設事業の財源には緊急防災・減災事業債を活用します。

この緊急防災・減災事業債は、津波対策のための防災減災など特定の事業に対する資金借入制度であり、その返済額の70%が国から地方交付税として算入される有利な地方債です。この地方債は対象事業費に100%充当できますが限度額があり、現時点で15億9,200万円が限度額になると見込んでいます。

一般的に庁舎建設には国や県の補助金は無く町独自の財源である積み立てていた基金や、地方交付税算入がない資金借入で事業を実施するしかないので、緊急防災・減災事業債が該当になることは財政的に極めて有利となります。

地方公共団体が喫緊の課題である防災減災対策に緊急に取り組むよう、この制度は東日本大震災に係る復興・創生期間の平成32年度(2020年度)までの時限制度です。新庁舎建設事業をこの期限内に終わることが将来的財政負担の軽減につながります。

概算事業費として算出した約21億円のうち緊急・防災減災事業債から約16億円を充当し、残り約5億円は町独自に資金を準備します。この5億円については、基金を3年間で1億8千万円積み立てて充当し、残りの約3億2千万円は一時的負担を軽減するため、その大半を長期資金で借り入れ後年返済していく計画とします。

この緊急防災・減災事業債は財政的に極めて有利な地方債とは言えますが、財政運営への影響を十分考慮し計画を進めていく必要があります。

3. 財政運営への影響

21億円の庁舎建設事業を緊急防災・減災事業債及び長期資金借入により実施した場合、多額の地方債を発行することとなり、将来の財政運営への影響が懸念されることから平成30年度から平成39年度(2027年度)までの10年間について財政見通しのシミュレーションを行います。

(1) 収支見直し

庁舎建設事業に伴う事業費の歳出及び地方債等の歳入計画、後年の地方債元利償還金及び地方交付税算入額を試算し歳入歳出決算のシミュレーションを実施したところ、将来的にも赤字決算にはならない財政運営になると見込んでいます。

(2) 地方債残高

地方債残高は、新庁舎建設事業に係る緊急防災・減災事業債等の発行により増加し、平成32年度には約109億4千万円となります。これは平成25年度末残高に近い金額ですが、財政的に最も危機的状況にあった平成22年度の122億5千万円に戻るような水準ではなく、平成33年度以降は地方債残高が減少していくものと見込んでいます。

(3) 元利償還額(公債費)

元利償還額は、平成28年度の9億2千万円から平成30年度には8億8千万円に減少する見込みですが、新庁舎建設事業に係る緊急防災・減災事業債等の償還もあり、平成38年度までは8億円台の元利償還金で推移するものの、平成39年度には7億7千万円で前年度比7千万円減少になり、以降も元利償還金は減少していくと見込んでいます。

(4) 実質公債費比率

財政健全化指標のひとつである実質公債費比率は、町の収入全体に対する公債費等の割合であり早期健全化基準比率は25%です。当町の比率は、直近の3年間では、平成25年度が19.7%、平成26年度が18.5%、平成27年度が16.9%となっており、平成22年度の24.1%をピークに毎年減少してきました。しかし、新庁舎建設事業に係る地方債発行により、元利償還金が平成38年度までほぼ横ばいとなることから、実質公債費比率も14%~15%で推移していく見込みです。この数値は、早期健全化基準等の制限がかかる比率に達するものではありません。

新庁舎建設にあたっては、調和とバランスのとれたまちづくりの形成、市民の利便性への配慮、現存する施設の効果的な利活用、さらに防災対策上並びに将来的な土地の有効活用とその可能性や展望を考慮し事業を進めることを求めるものです。

なお、新庁舎のレイアウトやデザイン等の具体的な内容は、今後行なう基本設計・実施設計策定の中で検討していくべき事項であるが、その際には、周囲の環境・景観等に十分配慮するとともに、考慮すべき様々な角度から議論を進めて行かれることを希望するものです。

質疑事項等のまとめ

第1回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会

| | |
|--------|---|
| 石岡委員 | 新しい役場は現庁舎と比べて、大きくなるのか？小さくなるのか？ |
| 総務課副参事 | 面積などについては、今後検討委員会に資料を示していきますので、検討委員会で議論していただくこととなります。 |
| 世永委員 | 財源の確認ですが、7割が補償されるとのことですが、限度額があつての7割なのか、それとも建設事業費すべての7割か？ |
| 財政課長 | 今回の事業の緊急防災減災事業債という、専門用語で起債というものですが、簡単に言うと借金です。一度建設事業の借金をして、返済の時に7割分が交付税に算入されてきます。この借金は30年程で返済していく予定ですが、この30年にわたって地方交付税で入ってくるという仕組みです。補助金ではなく、交付税措置されるというものです。限度額のことですが、限度額があり、いくらでも借金していいわけではありません。限度額を超えた分については、町独自で負担していくことになるので、これからの議論になりますが、建築費の試算と併せて町としてどこまで負担できるか試算しながら、この委員会に示していきたいと思います。 |
| 木村委員 | 私も元役場職員で、昭和43年4月から現庁舎で勤務し、その前は現鱒ヶ沢こども園のところで5年間勤務しました。現庁舎は日本海中部地震でもダメージを受けて、防災拠点としてはダメだと思います。今後議論されるとは思いますが、3代目の庁舎に変わるということはいいことだと思います。 |

第3回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会

| | |
|--------|--|
| 世永副委員長 | ユニバーサルデザインについてですが、どの程度取り入れていく予定ですか？ |
| 総務課副参事 | 設計業者とも相談しながら検討して取り入れていきたいと考えています。 |
| 石岡委員 | 計画想定人口8,700~10,000となっているが、これに対して配置職員数、議員定数が多いのではないかと？ |
| 副町長 | 人口からするとこの職員数は多いのかもしれませんが、しかし町政懇話会では職員数は減らさないでほしいとの意見も頂いています。行財政改革もありますので、減らしていく方向にあるのは違いありませんが、これはあくまで基本的な考えということで御理解いただきたいと思います。また、議員定数については、議会の方で慎重審議のうえ現在の定数となっており、こちらから回答できる立場ではありません。 |
| 石岡委員 | 鶴田町では人口が12,000人もあるのに職員は100人、議員は10人となっているが？ |
| 副町長 | 鶴田町は昔から職員数が少ない地域です。様々な要素がありまして、海や山がなく災害とはあまり縁がないといったことも理由かと思えます。鱒ヶ沢町の職員数は全盛期と比べると50人は減らしているはずですが、一度に減らすことは難しく徐々に減らしていますが、この基本指標の数字は基本的な考え方ということで御理解いただきたいと思います。 |
| 世永副委員長 | 私も元役場職員として申し上げますと、定員管理については一般住民には分かりにくい面があるかと思えます。面積要件など様々な要件があり、鱒ヶ沢はどうしても鶴田より職員数は多くなってしまいます。 |
| 杉澤委員長 | 今回初めて建設候補地が示されたわけですが、これは津波等からの防災といったことを重要視したのですか？ |
| 総務課副参事 | はい。そうです。 |
| 石岡委員 | 第2案の旧鱒ヶ沢第一中学校跡地についてですが、旧校舎を解体しなくても新庁舎を建設できるのですか？ |
| 総務課長 | 解体しなくても建設できるだけの面積はあります。しかし、安全面や防犯面から、解体することを前提に進めていかなければと考えております。 |
| 石岡委員 | 第3案の大高山町有地ですが、なぜここに残土があるのですか？ |

| | |
|--------|--|
| 建設課長 | これは鱒ヶ沢道路建設の際にでた残土で、国の事業でもあったことから、期間を定めて無償でこの場所を提供しております。まだこの時点では、庁舎建設の話も出ておらず、残土置場として町が提供できる土地がここであったということでもあります。 |
| 石岡委員 | 第3案の大高山町有地では整地するのに費用がかかるとのことでしたが、何にどの程度かかるのですか？水道管は大高山運動公園まできているのではないですか？ |
| 総務課長 | 水道は大高山公園まではきていますが、細いパイプです。過去には大高山ニュータウン宅地造成の計画もありましたが、ライフラインの整備に莫大な費用がかかるということで休止となっております。仮にここに新庁舎を建設となると、水道、排水、電気等の整備が必要となり、莫大な費用が掛かると考えられます。 |
| 総務課副参事 | 総務課長の説明に補足ですが、用地整備ですが、大高山運動公園側から傾斜がついており、庁舎建設となるとそれなりに広い面積を整地することになり経費が掛かるということです。 |
| 石岡委員 | 残土を置いているところは整地されているのではないかと？置いている残土を除いてしまえば平らなのではないですか？ |
| 総務課長 | 今現在は安全性を確保するために最低限の部分を平らにして安全性を確保しております。また、ここに新庁舎を建設するとなれば、やはり造成が必要です。その他、西松島方面に水が下りていくことになると思うので、そこに住む人に影響が出ないように排水対策など様々なことを考慮する必要があり、これに費用もかかるかと思えます。当時のニュータウン宅地造成計画でもこれらのことを考慮して進めていこうとしていましたが、全体の経費がかなり掛かりその償還期間も考えて、すぐには実施できないということから計画が休止となり現在に至っております。 |
| 木村委員 | 先程の水道の件ですが、職員時代私も担当しておりました、元はごみ処理場とし尿処理場用に引いた管なので、庁舎用となると管が細すぎるため、新たに埋設しないといけないと思います。また、当時あそこに学校を建てる計画もありましたが、人口も増えないといったことや財政的な面から中止となりました。 |
| 一戸委員 | 第2案の旧第一中学校跡地ですが、何も使わないというのであれば、庁舎建設に併せて解体してしまえば二度手間にならないのではと思います。今後旧校舎を何かに利用するといった計画はありますか？ |
| 財政課長 | 廃校になった校舎の再利用について検討してきましたが、旧第一中学校校舎については、耐震性が無いということからそのまま再利用することはできないという判断に至りましたので、いずれは解体ということで考えておりました。 |
| 上野委員 | 第1案の勤労青少年ホーム跡地にある既存の建物を解体した場合と、第3案の大高山町有地を整備した場合とでは、どの程度費用に違いがあるのか？ |
| 総務課長 | 第3案の大高山町有地の整備には億単位の経費が必要かと思えます。勤労青少年ホーム等を解体する場合は数千万円の規模になるかと思えます。 |
| 木村委員 | 3つの案を比べると旧第一中学校跡地が有力かと思えますが、もともと鱒ヶ沢地区にあった消防・役場とも移ってしまうとなると、住民感情もあると思うので慎重に進めていただきたいと思えます。第3案の大高山町有地は確かに傾斜があり、整地するのに経費がかかるかとは思いますが、どの程度のものなのかもう少し詳しく示していただき、良し悪しの根拠としてほしい。 |
| 総務課長 | 候補地としては3つの案を提示してありますが、現実的に大高山町有地は困難であると考えております。その理由として、正確な数字は積算しておりませんが、造成等に莫大な費用、時間が掛かると考えられます。今回の新庁舎建設に係る財源として緊急防災・減災事業債を充てることとしておりますので、4年間で事業を完成しなければならず、庁舎建設に2年かかるとなれば、その前段階の造成については時間が限られ、その期間内で終えるのは困難ではないかと考えております。 |

| | |
|--------|--|
| 上野委員 | 第2案の旧第一中学校跡地に建設となった場合、アクセス道路が狭いと感じられるのですが、道路の整備等の考えはありますか？ |
| 総務課長 | 消防署を建設する際も問題となっております。緊急車両も通行することから、将来的には道路の見直しをしないとイケないと考えております。もしここに建設するとなれば、浜毛側の道路の傾斜を少なくするとか、バイパス側からの入口は入りづらいので、何らかの道路改良が必要ではないかと考えております。内部ではその可能性について検討しております。 |
| 齋藤委員 | 庁舎建設場所に古い建物があった場合、緊急防災・減災事業債が充てられるとのことでしたが、原則旧校舎は解体する方向でこのイメージ図を作成したのですか？というのも、役場庁舎の近くには公民館的な施設も必要かと思われるので、グラウンド側に庁舎を建設し、旧校舎をただ解体するだけでなく、減築するなどして使える部分を他の施設として転用するといった考えはありますか？ |
| 財政課長 | 第2案の旧第一中学校跡地に建設した場合ですが、旧校舎解体費は緊急防災・減災事業債の対象とはなりません。しかし限度額が約16億円であり、庁舎建設と解体費で約18億となるため、2億については単独事業となり、旧校舎解体の9千万については、緊急防災減災事業債が充てられず単独事業となります。また、耐震性が無いため解体する方向ですが、3階建のままでは耐震性が無いということなので、減築するといった方法でいくらかは残せる可能性も考えられます。違う施設に改修するための起債や、あるいは解体して新しい施設を建設するための起債も考えられるので、9千万かけてただ解体するよりも、何かに有効活用するといった考え方があっていいのではないかと考えております。 |
| 齋藤委員 | 財政的な問題から公民館等の施設が建てられないのであれば、旧校舎を減築するなどして何かに活用できないか検討していただきたい。 |
| 世永副委員長 | この庁舎建設によって、財政が苦しかった時のように補助金・委託料・指定管理料の減額や軽自動車税の増額といったことはないか？ |
| 副町長 | 補助金等の減額や軽自動車税の増額があっても、住民の理解も得られないと思いますので、こういったことがないことを前提として進めていかなければと考えております。 |
| 渋谷委員 | 鯉ヶ沢町では1㎡当たり40万円を考えているようですが、資料ではこれよりも安い所もあるようだが、どのような工法なのか？ |

他自治体庁舎建物構造

| 自治体名 | 構造 | 備考 |
|--------|--|---|
| 中泊町 | 鉄骨造(S) 地上2階建 | |
| 五所川原市 | 鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) 地上3階 塔屋1階 | |
| 秋田県能代市 | 鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) 一部鉄骨造(S) 北棟 地上3階 地下1階 南棟 地上4階 | |
| 福島県国見町 | 鉄骨造(S) (集成材耐火被覆) 地下部分鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) 地上3階地下1階 ※1 集成材：断面寸法の小さい木材(板材)を接着剤で再構築して作られる木質材料。 ※2 耐火被覆：火災時の温度上昇を防ぐことを目的とした被覆。鉄骨の柱・梁などの構造材に施す。 | 事業費 1,530,120千円 延床面積 4,839.48㎡ ㎡当 316千円 |
| 愛知県設楽町 | 木造(W) 一部鉄骨造(S) 平屋建て | |

構造の違いによる特徴

木造(W造) 柔軟性や粘り強さがあり、手入れにより長年の使用が可能。

鉄骨造(S造) 広い空間を確保できる。振動を伝えやすく火に弱いため、耐火被覆が必要。

鉄筋コンクリート造(RC造) 形状の自由度が高く、耐火・遮音性に優れる。費用が割高。

鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造) S造・RC造に比べ耐震性能が高い。工期が長い。

| | |
|--------|--|
| 清野委員 | 概算でいいので造成費についてどれくらいの金額がかかるのか教えてもらえませんか。 |
| 総務課副参事 | 造成費については、現段階では計算ができていません。同じく2ページ目の「鱒ヶ沢町では1㎡あたり40万円を考えているようだが、資料ではこれよりも安い所もある。どのような工法か。」という御質問がありました。これについて、中泊町、五所川原市、秋田県能代市、福島県国見町、愛知県設楽町について再度構造等について調べました。御質問の趣旨としましては、福島県の国見町が1㎡あたりの建設費が安く示されておりましたので、どんな工法を使って建設したのかという御質問だったと思います。実は国見町については、事業費について再度調べてみたところ、15億3千万円でありました。1㎡あたりの単価が31万6千円です。委員のみなさまにお示ししましたときには、事業費が11億1千万ほどで説明しましたが、再度調べたところ、15億3千万円でした。よって1㎡あたりの単価が31万6千円に変更となります。工法につきましては、通常通り特別変わった工法ではないと思われます。鉄骨造とのことでした。それぞれ木造で造っているところ、鉄骨で造っているところ、鉄筋で造っているところもありました。いままでの御質問で回答できていなかった部分について説明を終わります。 |

第4回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会

| | |
|------|--|
| 木村委員 | 小夜は庁舎だと狭くて大変だ。大高山は造成費いくらかかかるか出ていないけれども、昔からすごく起伏があるんですよ。そういうことを考えれば、旧一中の場所しかないのではないかと思います。 |
| 國谷委員 | 防災のことを考えた場合、消防署も旧一中の近くに建設されているし、大きな災害が起きたときは、役場と消防署は近くにあった方がいろんな面で迅速に対応できるのではないかと思います。特に津波にあったときに、津軽道の一部開通に伴って弘前、五所川原から物資の輸送もできると思います。大高山の場合だと防災の対応が思うようにいかないのではないかと、ということ考えると旧一中跡が理想的ではないかと思います。 |
| 一戸委員 | 3カ所見た中では旧一中跡がいいかと思います。しかし入口に信号機があって入り組んでいるところがあるので、この部分の改良を考慮しながら検討していただければと思います。 |
| 上野委員 | 確かに旧一中跡地は広くていいのですが、鱒ヶ沢町の全体を考えたときに、赤石の奥の方から来る人の利便性、道路事情を考えると勤労青少年ホームの方が使いやすいのではないかと感じました。駐車スペースが狭いというお話でしたけれども、今の役場の駐車場よりは広いと思います。役場の駐車場があふれてしまうのは、公民館や山村開発センターで何かイベントがあるときに駐車場が足りなくなるのであって、役場庁舎に出入りする車を考えれば、あのくらいの駐車スペースで大丈夫じゃないかなと思います。プールで大会があった時に駐車場が狭いという話がありましたが、それも年に何回かのことで、鱒高、西海小の駐車スペースをお互いに活用させてもらうことで解消できるのではないかと、私は勤労青少年ホームの方が使いやすい、行きやすいのではないかと、思います。 |
| 清野委員 | 西海小学校はいつまでもつのですか。鱒ヶ沢高校の耐震性があるとかないとかの情報もあるわけですよ。今日見た限りでは、敷地的なことでは旧一中跡地で文句ないのですが、いつ中学校が（津波で）どうなかわかりませんから、例えばスペース的なことから鱒高の跡地に建てるとか、面積的なこともあるので、お聞きしました。 |
| 神教育長 | 高校の再編計画について7月末には出されるわけですが、鱒ヶ沢高校については5年間1クラス存続という方針はほぼ間違いないと思います。その後については、5年間のうちに西海岸エリアをどうするかというまな板の上には乗っています。西海小学校については、統合からまだ10年は経過しておらず、鱒ヶ |

| | |
|--------|---|
| | 沢、赤石地区の住民からも舞戸小学校と一緒にやりたいという声も出ておりませんし、西海小学校は現在1クラス20人の理想的な教育環境でありますので、西海小学校と舞戸小学校を統合して西海小学校を空けるというのは厳しいのではないかと思います。新庁舎建設には緊急防災・減災事業債を活用し4年以内に事業完成しなければならないという制約もあります。将来的には駐車場として利用できるかもしれませんが、いまのところは鱈ヶ沢高校も西海小学校もあてにならないかと思います。 |
| 石岡委員 | 例えばですけれども、鱈ヶ沢高校にしても西海小学校にしても教室が空いているのではないかと思います。どちらかが一方に移って、一緒になることは出来ないのですか。 |
| 國谷委員 | 高校生と小学生では体格、レベルも違い、施設の規格が違ってくると思うので一緒になるとなれば、新たに体育館を建設といったことが出てくると思います。 |
| 神教育長 | 小、中学校を管轄しているのは町教育委員会で、高校は県教育委員会となっております。一緒に研究するといったことは可能かもしれませんが、小、高が一緒になるというのは調査しないとわかりませんが、かなり厳しいかと思います。 |
| 本間委員 | 3カ所の中で、小夜には民有地の問題がある、大高山は他に誘致できるものがあるといいがそのような予定はない、旧一中跡地では旧校舎を減築して再利用できる可能性も感じられたので、現実的に21億の枠の中で一番良いものができるのは旧一中跡地だと感じました。 |
| 上野委員 | 旧一中跡地となった場合に道路を直さなければいけない、そうなるとそのお金も別に必要となるわけですね。 |
| 総務課長 | 今回構想の中で皆さんに示している建設費の中には、道路は含まれておりません。もし仮に旧一中に移った場合は、道路の改良が必要かと思います。町道に関しては、町道の事業があり国からの補助金が入ったりと、有利な形のものをつかって道路の改修は必要になるかなと思います。 |
| 上野委員 | ということは、役場の建設費の他にお金を工面する必要があるということですね。勤労者体育センターだと道路に関する予算の必要がないかと思います。道路際のテニスコート部分に建設するのであれば、造成費や勤労者体育館の解体費用も必要ないと思います。 |
| 本間委員 | 道路のアクセスについては小夜が一番恵まれていると思いますが、個人有地もあり、解消しなければならない問題もあるのではないですか。 |
| 上野委員 | テニスコート部分に庁舎を建設して、いままでどおり駐車場に使えばいいのではないですか。 |
| 総務課長 | 民有地を避けるのであれば、テニスコート部分に建設することになるかと思います。ただ、立てる場所、建物の形が制約され、ワンストップ窓口が出来なくなる恐れがあります。また、個人有地を避けるとなると、駐車スペースが狭くなり、来庁者分と職員分となるとかなり厳しい。そうなった場合、将来的に相撲場や体育館にある個人有地に駐車スペースが作ることができれば解決できると思われるが、個人有地の相続関係がはっきりとしていないため、解決に時間がかかります。また、相撲場や体育館を解体した場合は、その代替施設について必要になってくるかと思います。 |
| 富田委員 | 旧一中跡地に建設した場合、解体費と庁舎本体と道路の改良でいくらくらいかかるのですか。 |
| 総務課副参事 | 財政シュミレーションし、皆様から御承認いただいたものは、21億950万円となっています。この中には、現庁舎の解体費は含まれていません。また、道路の部分についても、先ほど説明したとおり、別事業の補助になることから、含まれておりません。 |
| 富田委員 | そうすれば、実質公債費比率16.何ほと書いているけれども、ここには（解体費や、道路改良について）入っていないもので計算しているのではないですか。いれて計算すると17~18に上がっていくのではないですか。 |

| | |
|--------|---|
| 財政課長 | 1年あたりの支払いについてなので、1%もあがることはないかと思います。1年あたりの支払いが3,000万円程増えれば、1%あがると思います。 |
| 石岡委員 | この概算事業費は、鉄筋コンクリート3階建てで積算しているのですか。 |
| 総務課副参事 | 1㎡あたり40万円で、4,000㎡ですと建物16億円で、その他外構工事等含め最大で21億950万という概算です。どういう構造でやるかは、まだ決まっています。 |
| 石岡委員 | 例えば、コンクリート造でなく木造であればどうですか。どちらが高くなりますか。コンクリートで造ったものは大体40~45年で壊さなければならなくなるが、木造であれば部分的に修繕したりすることもできるのでと思うのですが。 |
| 総務課長 | 通常耐用年数は、鉄筋コンクリートが60年、木造が26年です。耐用年数からいくと、木造の方が早く建て替えが必要となります。 |
| 本間委員 | 木造に関しては、私の方からも要請はするつもりでした。 |
| 建設課長 | 今はまだ工法などではなくて、同規模の自治体を参考としながら、1㎡あたり40万、必要な面積4,000㎡という方向性について検討しているのであって、何階建てとか、工法についてははっきりしたものはありません。 |

候補地の決定方法について

| | |
|-------|---|
| 杉沢委員長 | それではここらあたりで、みなさんの御意見を伺ったということにいたします。配布資料1の説明については、前回の委員会で事務局から説明を受けておりますので省略したいと思います。建設候補地の決定は、8月の委員会で最終決定することとしておりますが、今日はその決め方について皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| | (意見なし) |
| 杉沢委員長 | 一つ私からの提案といたしましては、3候補地を無記名で書いていただいて採択するというのがよいのではないかと考えております。そしてもし、3候補とも過半数に達しない場合は、上位2候補で再度採決し、過半数を超えたものを答申案とする方法を考えましたがいかがですか。 |
| 清野委員 | 私は商工会長として委員に委嘱されこの場におりますが、建築の知識は0に等しい。行政側でも様々な情報、根拠があって検討していると思いますので、行政側のお考えを紹介してもらおうわけにはいきませんか。 |
| 副町長 | 皆様方に委嘱したときに一番揉めるのが建設候補地ということで、町側としては資料、情報を出して委員皆様の意見を頂戴し、多くの委員から賛同をえられた場所を建設候補地とすることにしておりますので、行政側の考えを述べるのは差し控えたいと思います。 |
| 清野委員 | 白黒で決めることではないかと思っています。最終的に決まらないときは多数決が必要かとは思いますが、もう少し議論して、満場一致となればいいのだけれども、皆さんそれぞれお考えがあるでしょうから、どうしても決まらなければ委員長提案のとおりになるかと思っています。 |
| 本間委員 | ある程度の結論を出して、答申として町長に出したものは生かされるのですか。町長の方で議会に諮ってどうなるのですか。 |
| 総務課長 | スケジュールの方で説明する予定でしたが、まず検討委員会から答申いただきます。答申いただいた内容を町民に対して説明会を行います。町民の意見を聞いてそれを議会と協議して最終決定します。当然委員会に付託しましたので、委員会の意見は重く受け止めて、町民に説明したいと思いますが、もし町民からかなり意見がでるということになれば、差し戻してもう一度協議していただくこともあるかもしれません。 |
| 富田委員 | 町民の主な意見は、本庁舎はどこにあってもいいと思う。問題は各種証明書を取りに行くとき、例えば歩けない人が300円のを2,000円のタクシー使って行かなければならない状況にならないように考えてもらいたい。たとえば(現庁舎位置に)出張所を残すとか、ATMみたいなもので対応するとか、 |

| | |
|--------|---|
| | 町民の希望はそういうことだと思う。 |
| 上野委員 | という観点からいえば、(赤石、鳴沢) 両方から行きやすい立地条件がいいかと思えます。ただ単に、無記名の投票とするのではなく、もう少し資料を出していただいて、もう一度メリット、デメリットについて協議して、意見がまとまらなければ投票とするのがいいかと思えます。 |
| 総務課長 | 次回8月の委員会で決定するということによろしいでしょうか。先程上野委員からももう少し資料を示してほしいというお話もありましたが、各候補地の最大かと思われる経費を挙げて、その比較で判断していただきたいと思えます。 |
| 建設課長 | 大高山造成費については、何十億の話になってしまい、積算が難しく数字が出せません。 |
| 清野委員 | それであれば21億という限定された数字の中でやることですから、最初から候補地とはなりえないのではないですか。 |
| 総務課長 | 町民からみますと、大高山に広い町有地があるのではないかという意見も出てくるかもしれないので、候補地に加えております。 |
| 木村委員 | 何階建てとした場合、一番効率がいいのですか。 |
| 建設課長 | 基礎と屋根の面積が大きいと建設費が大きくなります。1階建てより、2階建て、3階建ての方が安くなるとおもいますが、3階建て以上になると耐震の問題など出てくるかと思えます。構造や素材等については、いまは空間構成の話なので、この中では具体的に示すことはできません。 |
| 渋谷委員 | いつか2階建てにするとか、3階建てにするとかの話は出てくるものですか。 |
| 総務課長 | まず、場所を選定することによって、制約等も出てくるかと思えますので、その場所にあった意見をいただいて答申に組み込むとか、(これまでの説明に) 変更等があれば改めて説明します。 |
| 渋谷委員 | この委員会は9月の答申までだと思いますが、構造だとかについて、私たちに説明していただいて話し合える状況にあるのですか。 |
| 総務課長 | 建物の構造等については、基本構想で基本的な考え方をまとめて、プロポーザルという形で何社か指名して提案してもらおう形になります。その提案の中から選定する際には、新たな委員を委嘱することになるかと思えます。 |
| 清野委員 | 建物で2階が安いのか、あるいは3階が安いのか、そこまでの情報はあってもいいのではと思えます。 |
| 杉澤委員長 | この点については、次回までに情報を整理していただくことにしたいと思います。 |
| 総務課副参事 | 2階建てか3階建てで建設費がどのくらい違ってくるかというのは、建築の専門家もおりますので、次回までに示せるかとは思いますが。皆さんには基本構想を策定していただきたいというのが大きな目標で、いままで話し合われてきたように、なぜ新築しなければならないのか、現状はどうか、建設候補地はどこがいいのか、空間はどうしたらいいかといった基本構想案を、9月を目標に皆さんに協議してもらっています。この構想案ができた後に、専門業者数社に造りや階層といった案を示していただいて、点数付けにより業者選定し設計に入っていきますので、この委員会では細かい部分まで検討していただくことは想定していません。 |
| 渋谷委員 | 空き庁舎を借りたい人に貸すということではできませんか。 |
| 総務課長 | 町では、現庁舎に入っているのが危険だということで、新庁舎を建設するわけですから、現庁舎を事務所等として貸し出すのは、貸す側としても責任が生じると思われますので、それは難しいと思えます。 |
| 石岡委員 | 具体的な予算は考えてありますか。 |
| 総務課長 | 現庁舎の解体費は概算見積りで6,721万円となっています。 |

第5回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会

| | |
|------|---|
| 石岡委員 | 視察の際に3カ所見てきましたが勤労青少年ホームの敷地は狭いという話でした。建物を建てると駐車場が倍という話が出たわけですが、西海小学校のグ |
|------|---|

| | |
|------|---|
| | <p>ランドの運動会等の際に府警の方が駐車するところに駐車場を設ければあそこ（勤労青少年ホーム敷地内）でもいいんじゃないかと思いました。それと付け加えて言えば、下水もあそこ（勤労青少年ホーム敷地内）だと引っ張ってきやすいと、セツ石まで引っ張ってくれば、下水の法もお金がかからないと思っております。旧一中跡地は敷地が大きくていいのですが、下水が通っていなくて下水にお金がかかる。この点も含めて（委員のみなさん）検討してください。</p> |
| 総務課長 | <p>下水道事業は水道課と相談しながら対応したいと思っております。ただ、今のところは建設費の中では浄化槽で考えておりますが、浄化槽も結構高いものですから、公共下水道と比較して将来性も考えて検討したいと思います。また、下水道整備に係る費用について、小夜（勤労青少年ホーム敷地内）と旧一中跡地での比較は、まだ正式にはしておりません。</p> |
| 上野委員 | <p>新しく役場を建てた場合に、利用する人の立場で考えれば、平日の日中でないと役場に書類をもらいに行ったりできないと思いますが、鰯ヶ沢は少子高齢化が進んでいて、平日の日中に若い人の車に乗せてもらって行くのがとても難しいことだと思います。そうなれば、やはり交通のアクセスしやすい方がいいかと思います。これからの役場建つところが町の中心地になっていくと思いますし、小夜（勤労青少年ホーム敷地内）の方がいろんな場所からの道路が出来上がってしまっているので、旧一中跡地に行くとなれば、住宅街を走っていくとか、急な坂を上っていくとかで、年いった人たちが役場に気軽に駆け状況では感じます。この前救急車が消防署から降りてくるときすれ違ったのですけれど、線路の上の橋を渡るのもなんか怖いと思って見ている、役場があっち（旧一中跡地）に行くことによって交通量も増えることも考えれば、敷地が狭くてワンフロア化するの難しいかもしれないんですけど、2階建てにしても今の世の中はエレベーターが必要だと思うんですね。それを3階、4階と上げていくにしてもエレベーターがあれば活用できると思うし、自分でこれから年いった役場に行くことを考えれば、小夜の方が使いやすいんじゃないかと思います。</p> |
| 國谷委員 | <p>今、アクセス的なことが出ましたけれど、小夜も確かにアクセス的に便利かと思えますけれども、旧一中跡地も特別差があるかと言えばそんなに変わらないと思います。鰯ヶ沢の人に言わせれば小夜がすごくいいかもしれないけれど、鳴沢の人もいるし、中村の人も、赤石の人も、考えてみると100円バスも消防署のすぐ近くまで行ってるので、そういうのを考えてみると町がせっかくやっている100円バスを利用してもらえれば、年いった方でもそんなにアクセス的に変わらないんじゃないかと思います。旧一中の方に行くと、鰯ヶ沢の人、赤石の人は遠くなるかもしれないけれど、逆にこっち（勤労青少年ホーム敷地内）に来たからって、鳴沢の人、中村の人、長平の人からは同じように遠くなります。いずれにしてもそんなに変わらないと思いますけれども、アクセスだけでなく、いざ災害が起きたときのことを考えた場合、いろんなことを連携してできる消防署や役所、病院が同じところにあった方がいいのではないかと思います。災害がいつ来るかわからないという人もいますけれど、その分だけ被害が大きくなる可能性はあるわけです。その辺りのことも考えて皆さん決めて頂きたいと思います。</p> |
| 石岡委員 | <p>向こう（旧一中跡地）に行った場合、信号のある入り口付近が狭いと思います。土地を買収しなければバスが通れないと思う。道路が狭くて何かあったときに信号のところで混雑してしまうのではないかと考えております。</p> |
| 國谷委員 | <p>これに対して、道路については役場が行く行かないに関わらず（浜毛側に）降りていく道路に勾配について工事をしなければならないといったことは町の方で検討していることも耳にしておりますし、町の方で改良はしてくれるんじゃないかと思いますので、道路が狭いといったアクセス的なことであれば、解消されると思っております。</p> |
| 総務課長 | <p>旧一中跡地には消防署があり、浜毛側に降りる道路に不具合があって、冬の時</p> |

| | |
|-------|---|
| | 期危ないということで現在検討中です。今のところ現道を改良して勾配を緩やかにする。それから、上野の交差点も五叉路になっていて危険ではないかとのことです。道路の改良をしながら改善していきたいと考えております。 |
| 上野委員 | 道路の問題もそうなのですが、防災の関係で鱒ヶ沢病院は中村川のすぐそばなのですが、中村川氾濫どうのこうので避難地域に含まれていると思うのですが、将来的に移転などは予定しているのですか。 |
| 総務課長 | 鱒ヶ沢病院につきましては、津波の浸水区域には入っておりません。ただ中村川が増水したときに、逆流などで水が溜まりますのでその辺の考慮はしているところです。移転計画についてはまだ具体的な話にはなっていません。 |
| 石岡委員 | (旧一中跡地から)上野に出てくる道路のことですが、なんだか土地の問題はすごく難しいような話も出てきているようですが、広げるにしても難しい人もいます。 |
| 総務課長 | 道路については、用地買収するといった具体的な話にはなっていませんし、相手方への交渉といったこともしていません。 |
| 石岡委員 | そういったことをしていないのだろうけど、そうなる前に譲らないといった話も聞こえてきているので、できなければ困るなということでお話ししました。 |
| 総務課長 | 道路について広げるといったことは検討が必要でしょうけども、元一中であったので、現道でもスクールバスも普通に走っております。今現在もバスや消防自動車も通っておりますので、現道を広げることについては、これから必要であればそういった話になるかと思いますが、まだ具体的な話にはなっていません。 |
| 石岡委員 | 必ず信号のところは、大型と大型が行き会えば通れませんよ。 |
| 佐藤委員 | 役場に来るのに大型バスがそんなに走りますか。バスが通れない意見の話し合いではなく、2020年度までに立てなければお金が出ないということで、急いでやっているところに、バスがどうのこうのや、取り付け道路がどうのこうの、そういう話し合いする場ではないと思います。 |
| 石岡委員 | どちらに役場を置くか決めなければならないので、そういったことを含めて判断してもらいたいと言っているのです。 |
| 杉澤委員長 | 今回非常に重要な決定にもなりますし、将来的にここに住む住民の皆さんがこの判断をちゃんと努めてもらうのが一番だと思いますが、ちょっとご発言頂いていない方から、前回までの発言内容でもいいのでコメント頂きたいと思います。 |
| 一戸委員 | 3カ所候補地ありますが、大高山町有地は広いのは広いけど、現実性からみれば時間がかかる、お金もかかるのであれば、3カ所あるものから1つずつ潰していく方法をとっていかないと、いつまでも同じ話をしているように思います。 |
| 杉澤委員長 | 今日の立ち位置は、最終的に決めてしまわなければいけない立ち位置で、前回ご承認頂いたように最後それぞれの立場があると思いますので、投票でちゃんと決めていかなければと思います。その中で委員皆さんの意見は重要なので、今の段階での意見を一通りお伺いできればなと思います。 |
| 一戸委員 | 事務局の方で、時期的に間に合わない、お金の面でもだめだといった革新的なところを出してもらえれば、完全に二者択一になるし、今皆さんのお話を聞いていると地域住民の代表のようなことばかり話していても時間の無駄だと思うので、私としては事務局の方から2つに絞った方がいいのではないかと思います。 |
| 副町長 | 一戸委員からもお話があった大高山町有地については、候補地として挙げる際に、事務局側も造成といった経費がけた違いになるところで、最初から挙げなければいいといった話もありましたが、この場所の実態を委員の皆さんが何もわからなければ、後で大高山にも町有地があったんでないか、事務局の方で恣意的に取り扱わなかったと思われるのもいけませんので、候補地として挙げました。前回の委員会でも木村委員からもそぐわない場所を候補地として挙げても |

| | |
|-------|---|
| | いいのかと言われた際に、委員の皆様の実情を知ってもらうためには挙げざるを得なかったということで、前回委員の皆さんからご理解を頂いたものと思っておりますので、一戸委員からも貴重なご意見はありましたけれども、ここにきてこれ（大高山町有地）を消すといったわけにもいきませんので、前回の委員会でも委員皆さんの意見がまとまらなければ投票とするとのことでしたので、そうせざるを得ないのかなと思っております。 |
| 杉澤委員長 | 現状では1つ外すのではなくて、3つの中から1つを選ぶ立ち位置にしていきたいと思えますし、この場でここがいいというような意見をする必要はありませんけれども、疑問な点などがあればなと思ったのですが。 |
| 木村委員 | 鱒ヶ沢地区の人にしてみれば、何十年と本町に役場があるわけですよ。もし、旧一中跡地に決まった場合に、ここ（本町）には公民館があるので、簡単な支所機能を持たせることができるのではないかと思います。 |
| 清野委員 | 副町長の説明の通りだと思うのですが、要するに先程からお話が出ていたけれども、できる状況は何か、条件に合うことしか出来ないと思えますので、大高山町有地はお金がかかってだめだろうし、鱒ヶ沢地区の人はここ（本町）になじんでいるのは事実ですけど、一ッ森や長平の人たちにしてみれば、旧一中跡地にあろうが、ここ（本町）にあろうが同じだと思うんですよ。私の好み、あなたの好みはいろいろあって、アクセスやバスのことでも役場が建てばアクセスが多くなって、便利な方がいいのですよ。そのことについても建設課の方で良い方向に考えてくれると思えますので、我々は建てられる条件に合うかどうかを決めていくしかないと思えます。 |
| 本間委員 | 先般の委員会でも、各候補地での必要経費、構造による違いについて、詳しいデータを示してほしいと事務局にお願いし、今回このように資料を出して頂いたもので、これだけの資料を出しているのをこれを基に自分たちで判断する。これ以外の細かいことについては、入っていてもしょうがないことなので、大まかなことは全部資料に入っていると思えますので、これを踏まえながら自分なりに建設候補地を決めていけばよいと思えます。 |
| 水口委員 | 参考になるかどうかわかりませんが、奥にいた人たちから、舞戸には病院のあるし、スーパーもあるので、舞戸に新築はできないけれども、ちゅこ住宅を買って住もうかなという人もいますよ。いまのところ3人程度話があります。 |

新庁舎建設候補地の決定について

| | |
|-------|---|
| 杉澤委員長 | それではだいぶ意見も出てきておりますので、今までの総括をいたしますと、これがいいという意見ではなかなかまとまらない部分があると思えますので、ここは投票で決定してもよろしいでしょうか。 |
| 委員 | はい |
| | 【投票の結果】 当日の委員数15人 投票者数15人 勤労青少年ホーム敷地内 4人 旧鱒ヶ沢第一中学校跡地 11人 大高山町有地 0人 |

第6回 鱒ヶ沢町新庁舎建設検討委員会 質疑事項等のまとめ

| | |
|--------|--|
| 石岡委員 | 新庁舎は3階建てで予算みていますけれど、2階建てだとだめなのですか。 |
| 総務課副参事 | 委員会の中で検討していただいたときに、触れたか触れてないかちょっとはつきりしていませんが、資料に示している図、配置図はあくまでもイメージですので、実際に設計の段階で2階建てとか、一部3階建てにするなどは今後の話し合いで決まっていきますし、配置の場所についても同様です。 |
| 齋藤委員 | 今お話しだと設計に関しては、この委員会でなく別の委員会で検討していくということですか。 |

| | |
|--------|--|
| 総務課副参事 | そのとおりです。この委員会は、基本構想案を作るための委員会ということで、設計については別の段階で進めて行くことになります。 |
| 齋藤委員 | 例えば、今役場庁舎の中は全面的に禁煙となっていますが、私としては新庁舎は各階に喫煙室を設ければいいのではないかと考えているのですが、こういう意見はどこかで検討されていくのですか。 |
| 総務課副参事 | これから基本設計、実施設計を組むにあたって、内部では専門部会を立ち上げて職員でどのような造りにするか検討を始めます。ある程度に詰まった段階で、議会とか住民に説明する機会をもしかしたら設けるかもしれません。その段階で意見を取り入れて修正できるところは修正していくといった形になるかと思います。 |
| 上野委員 | 住民に説明が歩かないかまだはっきりしていないということであれば、一般の人はどこで意見を言えるのだ等という気持ちになります。 |
| 総務課副参事 | 住民説明会は10月に行う予定で進めています。内容は基本構想案について説明を行います。設計段階で意見を取り入れて頂きたいとのことでしたが、設計は1、2回の打ち合わせで細かい部分まで決められるものではなく、おそらく何十回と行うことになると思われます。事務レベルの職員が構成する部会で細かい部分については詰めていくことになるかと思いますし、今考えられるのは、ある程度の設計ができた段階で公表しご意見を伺うというものも必要ではないかと思います。今の喫煙場所のお話ですけれども、そういった意見があれば内部で検討していくことになるかと思います。 |
| 上野委員 | 結局私たちの手元に届くのは、ある程度決定の段階でということになりますか。 |
| 総務課副参事 | そのように考えていました。というのは、設計図を作る際に、部屋の間取りや机の配置、など一つ一つ公表して進めて行くといった場合、物理的に難しいと思います。ある程度図面ができた段階で公表し、意見を取り入れるといったことは出来るかと思いますが、最初から細かい部分に意見を取り入れて検討していくといったことは、想定していません。 |
| 総務課長 | 基本構想案は当然住民に説明しますし、意見も伺います。例えば、今お話しに出た喫煙室のような要望がある場合には、今後の設計するにあたっては、当然協議しながら進めて行きたいと思います。例えば、議会とかと協議しなければならぬ部分もありますし、機能的な部分について、部会の方で関係者にお話を聞く機会を設けることもあるかと思いますが、その積み重ねででっけいで来た最終形でないと住民には示すことはできないと思います。 |
| 齋藤委員 | ちょっと確認しますが、専門的な話の積み重ねをして総合的な設計ができた時点でこの委員会に報告するといったことになるのですか。 |
| 総務課副参事 | この検討委員会の目的は、基本構想案の策定ですので、目的が達成した段階で検討委員会は終了となります。 |
| 齋藤委員 | どこが最終となりますか。 |
| 総務課長 | 町長への答申が最終となります。 |
| 齋藤委員 | 設計については関係ないですね。 |
| 総務課長 | 設計を作る前の基礎となる構想案を作りましたので、これができた段階で町長に答申して、この検討委員会は終了となります。 |
| 杉澤委員長 | 今後の詳細な設計であったり、その他今までの会議の中で意見として何かあればそれを今後の各委員の検討の中で詰めていける部分もあるかもしれませんので、ご意見等をお願いします。 |
| 富田委員 | 第7章で新庁舎完成後は解体するということですが、第8章では、現存する施設の効果的な利活用となっていたのだけれども、ここの整合性を教えてください。 |
| 総務課副参事 | 庁舎に関しては、ここに示してあるとおりです。現存する施設の利活用というのは、想定しているのは、予定地となった旧一中の体育館や技術棟の利活用はもちろんですし、役場がなくなった後も公民館等施設はあるわけですので、こ |

| | |
|--------|--|
| | ういった部分も利便性を考えたときに、何か前向きな意見があれば検討しながら利用していくということです。これは検討委員会の基本構想案ですので、何かご意見があって多数であれば構想案に示していけますのでいかがでしょうか。 |
| 富田委員 | 基本は、現庁舎は解体し、公民館や開発センターは活用するということですね。 |
| 総務課副参事 | そのとおりです。庁舎については、解体の方向で考えて、その他の施設については利活用を考えるということです。 |
| 富田委員 | それからもう一つ、新庁舎の㎡数は、将来になれば人員を削減するとかでなくて、現在の職員とか議員の人数で積算したということですか。 |
| 総務課副参事 | 職員の数、議員の数、他町の施設の面積、現庁舎の面積など様々な要素を考慮した上で概ね4,000㎡が適当ではないかということです。4,000㎡で建設するというのではなくて、概ね4,000㎡ということですので、皆様からすると濁したような感じに思われるかもしれませんが、このような表現になっております。 |
| 木村委員 | 今まで鰯ヶ沢に役場があったわけですね。新庁舎が舞戸に移るというわけで、鰯ヶ沢地区の人に考慮して公民館あたりに支所とまでいなくても、そのへんいかがなものでしょうか。 |
| 総務課長 | そのようなお話は一部からありかしたけれど、以前の市町村合併の際に出来た支所等も統一されてきており、一か所で手続きが終えられるワンストップが主流となってきております。現在の場所と旧鰯ヶ沢第一中学校の距離を考えたときに、支所としての機能が本当に必要なのだろうかと考え、難しいかなと思います。また、経費的な問題も含めて考えると支所のようなものは考えない方がよいのではないかという見解です。 |
| 木村委員 | なんとなく鰯ヶ沢の人にとって気の毒なような気がして。 |
| 杉澤委員長 | 確かに、ここにあったという歴史的な背景や文化的な背景を踏まれば、鰯ヶ沢地域の皆様の納得を得るとするのは難しいものがあるかもしれません。なので、丁寧な説明と窓口機能を何かしらできないか、そして徐々にワンストップにもっていくといったような検討は必要なのかなと私も思いました。ただ、今朝のようにミサイルの件（北朝鮮）があれば消防との密接な連携が重要となってくるなども感じました。 |
| 総務課長 | 一応要望があったということで、検討はしたいと思います。 |
| 石岡委員 | 鰯ヶ沢町の人口は平成32年の目標でいけば、8,700人くらいになるのではとの目標となっているが、これに対して職員が多くないですか。 |
| 木村委員 | 確かに職員多いけれども、山あり川あり海ありと、また住民がそれだけ行政サービスを多く受けたという気持ちになってもらえればありがたいです。 |
| 石岡委員 | それはわかりますけれども、このままいけば個人の会社であれば破産ですよ。 |
| 総務課長 | 職員数の話ですけれども、人口や事業に合わせた形で職員の削減を行ってきています。職員数は人口だけではなく、事務量や住民の年齢構成など、高齢者が多くなればそれに関係したサービスが多くなるなど、その時代時代にあった人員を配置しなければならないということで、5年のスパンで人員の管理計画を作っています。今のところ、定員が140人となっていますけれども、実質的には臨時職員もおりますので役場に入っている人数はもっと多いです。ただ、今計画を組むにあたっては、140人で計画を組んでいます。面積について4,000㎡を試算するにあたっては、中泊町の庁舎を視察しましたけれども、あそこは4,200から4,300㎡で、これより大きい計画となっています。職員数は110人、臨時職員は0人となっています。これらの状況から、中泊町庁舎が広く感じられたかといえば、事務スペースはかなり狭かったので計画を組む段階でちょっと狭いかもしれないけれども、なんとかやれる範囲で工夫して、できるだけ面積は詰められるだけ詰めましょうという形での基本構想案ですので、ご理解いただければと思います。全国の類似団体があって鰯ヶ沢に似たような団体を比較してみると、鰯ヶ沢の職員数が多いかと言えば普通より |

| | |
|--------|---|
| | <p>少し少ないくらいです。職員が少ない鶴田町とかは、面積が狭いとか、海がないとか、様々な条件によってかわりますので、人口だけでは職員数の多寡については言えないので、ご理解いただきたいと思います。</p> |
| 一戸委員 | <p>この基本構想案から半分くらいになるとのことでしたが、例えば大高山町有地の経費等について、具体的な数字がせっかくあるので、漠然としたものよりもこれを加味したもののほうがいいのかと思いました。</p> |
| 総務課副参事 | <p>大高山や小夜のメリット・デメリットといったものは、次の委員会でお示しする基本構想案からは省略したいと思っています。というのは、本日の資料には資料集として細かい部分まで入っておりますし、これに委員会で頂いたご意見やご質問を付け加えたいと考えています。</p> |
| 杉澤委員長 | <p>青森市について、詳細な内容についてはわかりませんが、予算額など非常に頑張っているような動きを感じましたので、今後詳細を詰めると思いますが、総額の事業費についてどうなのか確認して、将来の負担が無いように進めなければいけないと思いますし、人間的な意見も出ましたけれども全国と同規模の自治体では、頑張っている方だというプロセスも踏まえて検討していただければなと思います。</p> |